

## 令和5年度 社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業計画書

少子高齢化・核家族化により社会的孤立やひきこもり、生活困窮、ヤングケアラーといった課題を抱える世帯が増加し、さらには複合化しています。一方で地域では後継者不足・担い手不足により、地域社会における支え合い機能が低下してきています。また新型コロナウイルス感染症は収束しつつありますが、人々の交流や雇用情勢はこれまでどおりとは言い切れず、地域の抱える課題は、より深刻なものとなっています。

国ではこうした背景から全世代型社会保障の構築に向けて制度改革が進められており、これまで目指してきた地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化が一層求められています。

本会ではこれまでも令和2年度に作成した地域福祉活動計画に基づき、様々な関係機関や団体と連携しながら「地域共生社会の実現」に向けた地域づくりを推進し、令和4年度からは複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、富山市が実施する重層的支援体制整備事業に参画し、支援体制の整備に努めてきました。

本年度においても生活困窮者自立支援事業や心配ごと相談事業、とやま福祉後見サポートセンターなどの各種相談支援事業の充実や生活支援体制整備事業や地域ぐるみ福祉活動推進事業による地区社会福祉協議会の支援などを行い、地域づくりの強化を図っていきます。また新型コロナウイルス感染症による生活困窮者支援としての生活福祉資金特例貸付は返済期間が始まっていますが、依然、先を見通せない生活困窮世帯も多く、今後も自立に向けた継続的な支援に努めてまいります。

新たな取り組みとしては、市民を対象に地域食堂・子ども食堂の立ち上げ方法を学ぶ研修会の実施や生活困窮者を対象にフードパントリーの実施を行います。またボランティアセンターでは、地域の公民館などの身近なところでスマートフォン教室を開催し、高校生等が高齢者に教えることで高齢者の理解を深めるとともにボランティア活動を推進し高齢者の情報格差を少しでも解消できるよう支援します。

こうした事業を実施するにあたり、経営改善計画の取り組みを念頭において事務事業の改善や経費削減を図りながら、効率的・効果的な福祉サービスの充実に努めるとともに、国際的に進められている持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

令和5年3月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会  
会 長 高 城 繁